

令和2年11月13日

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部
TEL 043-223-2630

新型コロナウイルス感染拡大防止のための皆さまへのお願い

千葉県では、店舗や事務所、社会福祉施設などでクラスターの発生が相次いでおり、新型コロナウイルスの新規感染者数が大幅に増加しています。全国的にも急速な感染拡大が懸念されている状況です。これ以上の感染拡大を防ぐためには、県民の皆さん、お一人おひとりが「新しい生活様式」を実践し、適切な感染防止対策を徹底する必要があります。皆さんの御理解・御協力をお願いします。

○ 新型コロナウイルスも季節性インフルエンザも、飛沫感染対策が重要です。

発熱等の症状がある方は、外出を控えましょう。

症状がなくても感染している可能性を考え、会話を楽しむ際にはマスクの着用に努めましょう。

寒い時期になりますが、適度に換気しながら加湿することにより、感染リスクを下げましょう。

○ 接触感染にも注意が必要です。

外にあるものに触った時、外から帰った時、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、食事の前など、こまめに手を洗いましょう。

○ 店舗や職場などの感染防止対策を徹底しましょう。

業種別ガイドラインを確実に実践しましょう。

体調が良くない場合は、出勤しない・させないようにしましょう。

休憩室、喫煙所、更衣室などでも、感染防止対策を徹底しましょう。

(休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、環境の変化等により、感染リスクが高まることがあります。)

※ 国においては、「感染リスクが高まる5つの場面」を示し、感染拡大防止を呼び掛けています。詳しくは、内閣官房ホームページをご覧ください。

「新型コロナウイルス感染症対策」 <https://corona.go.jp/>